

☆☆日中一時支援事業☆☆

障がいのあるかたの日中における活動の場を確保し、日常的に介護しているご家族の就労支援、一時的な休息を目的にしています。

サービス提供時間

火曜日から日曜日 8時30分から17時まで

定員
4名

利用できるかた

地域生活支援事業受給者証をお持ちで、みのりの家と契約を交わしたかた

申込み方法

電話もしくは、直接職員にお申し込み下さい。
利用希望月の前月1日の8時30分から受付が始まります。

※月曜は休館日です。

利用料金

岡崎市が決定した料金区分にて、利用者負担の割合が決められています。詳しくは、お問い合わせください。

持ち物

昼食、飲み物、おやつ、薬(必要な場合)、帽子など

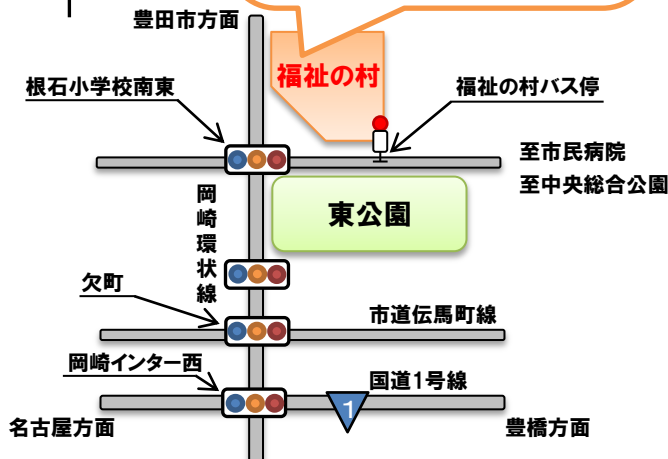
その他

送迎サービスは、行っていません。あらかじめ、ご了承ください。

一緒にお散歩へ行ったり
お話をしましょう♪



アクセス



福祉の村配置図



自動車の場合

■名古屋方面から

国道一号线「岡崎インター西」交差点北進、主要地方道岡崎環状線「根石小学校南東」交差点右折後、約200m直進し、「福祉の村バス停」手前を左折

■豊田方面から

主要地方道岡崎環状線「根石小学校南東」交差点左折後、約200m直進し、「福祉の村バス停」手前を左折

公共交通機関の場合

「市民病院」行もしくは、「中央総合公園」行のバスに乗車し、「福祉の村バス停」にて下車

お問い合わせ

みのりの家は、月曜日
が休館日です。

所在地 〒444-0011

愛知県岡崎市欠町字清水田6番地2

TEL 0564-26-3399

FAX 0564-26-3399

Eメール minorinoie@fukushijigyodan-okazaki.or.jp

URL <http://www.fukushijigyodan-okazaki.or.jp/>



QRコード

障がい者自立生活訓練事業
短期入所事業
日中一時支援事業

福祉の村 みのりの家



社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

岡崎市指定管理者(所管課:障がい福祉課)

みのりの家希望の家 そだちの家 のぞみの家
友愛の家 福祉の村体育館 にじの家
福祉の村相談支援事業所 子ども発達支援センター
子ども発達支援センターわかば相談支援事業所

障がい者自立生活訓練事業

・短期入所事業

生活訓練事業の目的

知的障がいのあるかたに生活体験を通して、日常生活に必要な訓練、指導などを行い、生活の質の向上を図り社会復帰を目的としています。

短期入所事業の目的

居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者に対し、その利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、必要な保護を行うことを目的としています。

サービス提供時間

◎平日利用

火曜日 10時から受け入れ
水曜日 昼間は日中活動の場所へ
木曜日 16時まで



◎週末(終日)利用

金曜日 10時から受け入れ
土曜日 食事づくりやお出かけ
日曜日 16時まで

※月曜日は休館日です。

季節の行事



利用できるかた

岡崎市在住、小学生以上の療育手帳をお持ちの方。
あわせて地域生活支援事業受給者証をお持ちで、みのりの家と契約をした方。
(短期入所の支給が3日必要です)

申し込み方法

- ①みのりの家の登録台帳にご記入のうえ、1年以内の健康診断書と一緒に提出してください。
(健康診断書は1年に1回の提出をお願いしています)
- ②短期入所事業の契約をします。
- ③みのりの家にある『利用申請書』にご記入のうえ、直接または郵送でお申し込みください。

※ 利用月の2か月前から申し込みができます。1か月前の10日が申し込みの締め切りです。

(例)6月の利用を希望される場合
4月1日から5月10日までお申し込みができます。

食事づくり



洗濯物干し



お買い物

お花見



利用料金

- ①食事料金は、実費です。
朝食 1食300円 昼食 1食500円 夕食 1食700円
おやつ代として、平日100円。週末(終日)利用1,000円です。残金がある場合は、お返しします。
- ②短期入所事業は、岡崎市が決定した料金区分にて、利用者負担の割合が決められています。詳しくはお問い合わせください。

持ち物

- 着替え、パジャマ、洗面用具、バスタオル、フェイスタオル、帽子、服薬、外用薬があるかたは薬など。
- 問診票、食事料金計算書(※)、食事代。
- 地域生活支援事業受給者証、印鑑。

※ 問診票と食事料金計算書は、利用承認通知書と一緒に郵送などでお渡します。